

＜ ジュニア(小・中・高校生)選手登録の注意事項 ＞

1. 県大会参加

*長野県内で開催される「一般大会・ジュニア大会」日程に『◎印』のついた大会参加は、長野県テニス協会の「一般選手登録かジュニア選手登録」がされた者でないと出場することはできません

2. 「ジュニア選手登録」ができる者

*ジュニア(小学生・中学生・高校生)選手登録ができるのは、長野県内に在住している方で、長野県内の小・中・高校に通学していること

3. 登録料・有効期間

- 1)登録料は、「1年間1,000円」となります
- 2)登録有効期間は、毎年4月1日～翌年3月31日の間に開催される大会が対象となります
- 3)登録料の納入は、その年の3月1日～翌年の2月末日までが納入期限(払い戻しはありません)となります

4. 登録方法・登録認可

- 1)長野県テニス協会ホームページ「ジュニア選手登録・新規登録の方」より登録できます
- 2)ジュニア選手登録には「ジュニア選手登録同意書」と「アンチ・ドーピング同意書」の2通(新規登録の場合のみ提出)に必要な事項を明記し下記事務局へ郵送して下さい(同意書は「選手登録」画面よりダウンロードできます)
- 3)登録番号の取得、同意書の送付、登録料の納入が確認されますと「ホームページ：事務局：ジュニア選手登録名簿」に「登録番号・氏名・学校名」が掲載されますのでご確認ください
- 4)登録料が納入されていないか、同意書2通が送付されていないか、登録内容に間違い等があったりしますと登録が認可されず、大会にエントリーすることができません
- 5)登録完了には、1週間以上かかることもありますので早めの登録をお願いします

5. 登録料振込先

- 1)八十二銀行 西松本支店 普通預金：No.457625
長野県テニス協会 ジュニア選手登録 代表 木下悟志
- 2)振込人名義は、「氏名をカタカナのみ」記載してください
*振込人名義に氏名「カタカナのみ」以外を記載しますと登録が完了しません
- 3)振込手数料は登録者の負担となります
- 4)2年目以降は「1000円」を振り込むだけです

6. 登録番号

- 1)一度登録された「選手番号」は、高校を卒業するまで変更されません
- 2)ジュニア選手登録は、高校3年の2月末日に抹消されます

7. 登録内容の変更

*登録内容に変更が生じた場合は、「登録がお済の方」からログインして必要事項を変更してください

8. 登録抹消

*選手登録規程(長野県テニス協会の規約・規程参照のこと)に違反した者は、登録を(永久又は、ある期間抹消されることがあります)

9. 大会参加申込

大会日程に◎印のついた大会(団体戦は除く)は、すべて「ネットエントリー」による申込となります

*エントリーリストに掲載されていない者(組)は、その大会に出場することは出来ません

*ジュニア選手登録をしている者は、一般選手登録は必要なく「一般県大会」に参加することができます(ジュニア選手登録番号でエントリーできます)

＜同意書送付先＞

☎390-1301 東筑摩郡山形村4558-1 長野県テニス協会 戸田英利宛

＜問い合わせ先＞

☎0263-48-2343 長野県テニス協会事務局

登録・大会エントリーについての問い合わせは「電話のみ」での対応となります

*選手登録は、「長野県テニス協会：事務局」が統括しています